

平田家住宅、庭園にも注目！

～文化財庭園保存技術者協議会の研修場所に決定～

1. 概要

耶馬溪町平田の「平田家住宅」敷地内の庭園が、平成 28 年度文化財庭園保存技術者協議会の研修場所となります。

これは、文化財庭園保存技術者の後継者育成を目的として実施されるものです。庭に石を配置し、木を植え、池や滝などを表現した庭園は、年月とともに石の間に土がたまり、当初はなかった木がはえ、石が移動されるなど、庭園本来の姿が崩れていくものです。全国から文化財指定の庭園（文化的価値を有する庭園）の維持管理にあたってきた技術者（庭師や研究者）の方々が参加される研修会です。今回は、植栽管理技術について、評議会員の監修のもと、正会員を指導者とした実技技能研修を行い、平田家の庭園を本来の姿によみがえらせます。

平田家住宅は明治～大正期の建築物としての価値とあわせて、耶馬溪の近代化や名勝指定に多大な貢献をされた平田吉胤氏の邸宅として記念物的価値が高く、国の登録有形文化財に答申（平成 28 年 11 月 18 日答申）されました。平田家住宅の庭園も建物と同じ歴史を持ち、建物と同等の価値を持つもので、文化庁からも価値を認めていただけたことから今回の研修が実現しました。研修費用は全額「文化財庭園保存技術者協議会」の負担となります。

今回研修の場として提供することで、貴重な歴史遺産を未来へ伝え、文化財庭園保存技術者の後継者を育成する一助となればと考えています。

2. 主催・共催

主催：文化財庭園保存技術者協議会 事務局：環境事業計画研究所
協力：大分県教育庁文化課、中津市教育委員会

3. 場所

平田家住宅（中津市耶馬溪町平田）

4. 日程

平成 29 年 2 月 24 日（金）13 時 45 分開会

14 時～15 時 30 分 教養研修（公開講座：調整中）

15 時 30 分～現地検証（研修計画・研修方針のまとめ）

2 月 25 日（土）8 時 45 分～17 時 研修

2月26日（日）8時45分～12時 研修
14時～14時30分 講評

5. 研修参加者

監修：評議委員 尼崎 博正氏（京都造形芸術大学教授）
田中 哲雄氏（元東北芸術工科大学教授）
中村 一氏（京都大学名誉教授）
丸山 宏氏（名城大学教授）
矢ヶ崎 善太郎氏（京都工芸繊維大学准教授）

指導：徳村盛市代表、加藤末男副代表、山中功副代表ほか

*文化庁記念物課調査官が参加します。

*全国から文化財庭園の維持管理に携わる庭師が集まり、作業を行います。

*「技術の継承」のため、中津市内の庭師も参加を受け付けます。

注1) 文化財庭園保存技術者協議会とは

文化財庭園保存技術の保存および伝承の養成を図ることを目的として、平成14年2月に設立され、文化財庭園の保存維持管理に携わってきた技術者及び学術経験者によって構成される団体です。文化財庭園の維持管理に関する、地割、石組み、水処理、植物管理などの技術研修等の事業を行っています。

注2) 平田家住宅とは

平田家は古くは城井村の大庄屋を務めた家柄で、明治から大正、昭和のはじめにかけての当主であった平田吉胤氏は、貴族院議員をつとめ、耶馬溪及び平田地区のインフラ整備や耶馬溪の名勝指定に尽力した人物です。大正12年に耶馬溪が名勝に指定されるのにあわせるように、二階建ての自宅に三階部分をのせ、人々をもてなす場としました。平田家住宅は迎賓館的な存在であり、文豪田山花袋をはじめ、著名人が多く訪れています。平成28年11月18日の国の文化審議会において、「平田家住宅主屋・新座敷」として国の登録有形文化財に答申されました。

注3) 大分県では

平成20年度に、玖珠町の旧久留島氏庭園が研修場所となり、その後、旧久留島氏庭園は国指定名勝に指定されています。

6. 技術者による庭園再生の実例



作業前



作業後



平田家住宅



平田家住宅庭園

問合せ先：社会教育課文化財室 担当：高崎・三谷
(TEL：0979-22-1111・内線 600)